

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和4年3月29日(2022.3.29)

【公開番号】特開2021-89984(P2021-89984A)

【公開日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2021-026

【出願番号】特願2019-219846(P2019-219846)

【国際特許分類】

H 05 K 7/20(2006.01)

10

H 02 G 3/16(2006.01)

【F I】

H 05 K 7/20 M

H 02 G 3/16

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月18日(2022.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(3) 前記冷却部品が、前記冷媒の流入口と流出口を備えた冷媒流路を有しており、前記流入口と前記出口に外部の冷媒供給路と冷媒排出路が接続可能とされていることが好ましい。冷却部品に設けられた冷媒流路の流入口と流出口に対して、外部の冷媒供給／排出路を容易に接続することができ、冷却部品の冷媒流路内の冷媒の循環を容易に実現できるからである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

これにより、バスバー32, 34に対して第一および第二の冷却部品70a, 70bにおける第一および第二の底壁部80a, 80bが直接的に当接することで、第一および第二の底壁部80a, 80bが熱的に接触している。特に、第一および第二の底壁部80a, 80bには、上下方向両側に突出する突出部分84, 84が設けられており、バスバー32, 34との接触面積が大きく確保されている。この結果、バスバー32, 34から第一および第二の冷却部品70a, 70bへの伝熱効率の向上が図られている。尤も、バスバー32, 34と第一および第二の冷却部品70a, 70bとは熱的に接触していればよく、直接的に当接している必要はない。即ち、バスバーと冷却部品との間に伝熱性を有する部材が設けられてもよく、バスバーと冷却部品とは伝熱性を有する部材を介して間接的に当接していてもよい。

40

50